

dataTAMA
データ多摩

● vol.30

〔解説〕

多摩地域の戦争遺跡

「戦争遺跡を考えることは
地方自治の課題」

かこしま たけし
神子島 健
「緑の風」編集委員

ここでは、二四・二五ページの図にもとづいて、多摩地域の主な戦争遺跡の基本的な情報を整理しておきます。ただ、その前に少し遠回りをして、戦争遺跡について考える意味を確認しておきましょう。

地域の遺跡をどう残すか

筆者は東日本大震災以後、何度か東北に足を運んでいます。津波等の強烈な映像や、時間のかかる復興のプロセスについてのドキュメンタリーや文章を多く目にしていても、やはり現地に行って初めて見えてくるものがたくさんあります。

中でも、様々な震災遺構は、直接被災し

なかつた人間が、震災を学ぶための極めて

リアルな「教材」であり、きちんと残すならば後の世代への遺産となるものです。

しかしそうした遺構の中には、当事者や遺族にとつては、おぞましい記憶を否応なしに思い出させてしまうモノもあります。

気仙沼に打ち上げられた第一八共徳丸は解体されました。石巻市の大川小学校の校舎を残すか否かも、遺族の間で意見が分かれているようです。結局のところ、遺族の想

いや、それを残すことの公共的な意義、どう

う残すとどのように維持費等がかかるのか、といった様々な観点から議論したうえで、その地域の人々が決定していくしかない、ということでしょう。

戦争遺跡と一般に言う場合、「近代以降の日本の国内・対外（侵略）戦争とその遂行過程で、戦闘や事件の加害・被害・反戦抵抗に関わって国内国外で形成され、かつ現在に残された構造物・遺構や跡地」を指

いたことも、それと似たものがあります。もつとも、東日本大震災の例との重要なちがいとしては、もはや直接の当事者がほとんどいないため、「遺族がつらい思いをする」といった問題は起こりにくいわけです。その反面、「そもそもその遺跡の意味がほとんど共有されていない」ということが起きやすいところに、問題の核心があるのでしよう。

これは、原爆ドームや松代大本營のようないくつかの全国的に名の知られたごく一部の戦争遺跡を除けば、ほとんどの戦争遺跡に共通する問題だと言えます。

ただし原爆ドームや松代大本營にせよ、最初から有名だったのではありません。「残そう」という意思を持った人々がその意義を世の中に訴えていたからこそ今の状況があることを、忘れてはならないでしょう。

戦争遺跡とは

します。その中には、戦争遂行のために意図的に人間が作り上げたものの遺跡（図ではA 浅川地下壕跡、I 調布飛行場掩体壕跡など。主に軍隊や軍事産業の関連施設）もあれば、戦争のプロセスの中で「たまたま」形成されたもの（B いのはなトンネル列車襲撃地や、M 日立飛行機立川工場跡の変電所に残る銃撃痕など。主に戦闘や空襲の結果できたものなど）があります。



東大和市の戦災建造物「日立航空機変電所」(M)、建物内の銃撃痕。
中田均氏提供

多摩地域の戦争遺跡

表から見えてくる、多摩地域の戦争遺跡の特徴について考えてみましょう。まず、日本の戦争被害を考えれば、たくさんあつてもおかしくない4の「戦闘地・戦場関係」、特に空襲関係の遺跡が少ないことが挙げられます。これは（1）まだ都市化があまり進んでいなかつた三多摩は相対的に空襲

こうした戦争遺跡をさらに細かく分類すると、表のようになります。

地域における戦争（主に一九三一年・一九四五年の十五年戦争が多いですが、それに限る必要はありません）の記憶を伝える試みは、体験記の出版や語り部の活動、その他調査によっていろいろな地域で行われてきました。とはいっても敗戦から七一年を経て、直接の戦争体験者による証言は極めて難しくなっています。そうした中で今、モノを通してリアルに過去の戦争を考えるための媒体（メディア）として、戦争遺跡の重要性が高まっています。

表 戦争遺跡の分類と、多摩地域の戦争遺跡

分類	具体例	図の例
1. 政治・行政関係	陸軍省など行政機構としての軍の建物	D,J
2. 軍事・防衛関係	要塞や飛行場など、直接の軍事行動に関するもの	D,H,I,K,O,Q
3. 生産関係	軍や民間の、軍事生産用の工場など	A,D,F,G,L,M,P,R
4. 戦闘地・戦場関係	戦闘の行われた地域、空襲被災地など	B,M
5. 居住地関係	強制連行労働者居住地、防空壕、捕虜収容所など	N
6. 埋葬関係	陸海軍墓地、捕虜墓地、忠魂碑など	
7. 交通関係	軍用鉄道軌道、軍用道路など	D,R
8. その他	飛行機の墜落跡、奉安殿、慰安所跡など	C,E

『しらべる戦争遺跡の辞典』での菊池実氏の分類によりました。多摩の遺跡の各分類への当てはめは、神子島によります。立川飛行場の関連施設など、複合的な性格を持つもの、あるいはいくつかの施設が共存しているものは、分類が複数にわたっています。

試行的なものなので、ご意見等をいただければ幸いです。

被害が少なかつたこと、（2）とはいえて襲を受けた地域もありましたが、軍関係の施設周辺に集中しがちだったこと、（3）戦後の急速な都市化で、当時の痕跡がのこりにくかつたこと、などが理由と考えられます。

もう一つの大きな特徴は、2と3の軍関係の施設、とりわけ大規模なものが多いことです（A 浅川地下壕、D 立川飛行場関係、P 多摩火工廠など）。見落とされがちなのは、米軍の横田飛行場も、元々立川飛行場関係の施設になります。

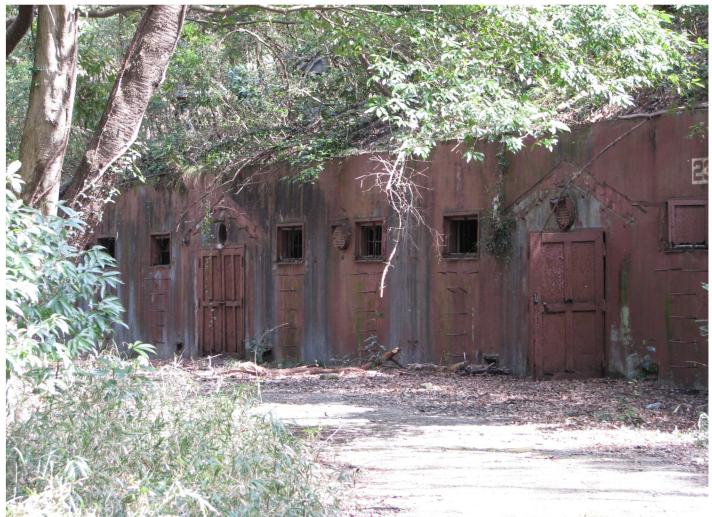
遺跡という面では、大規模ゆえに再開発を免れたり、再開発の場合も一部の遺跡が残りやすかつたと言えます。しかしそれでも、三多摩が「軍都」で、大規模な施設が多かつた点を忘れてはならないでしょう。

「軍都」多摩の形成は主に（1）一九二二年の立川飛行場建設を機に、それに関連した飛行機関係の諸施設（工場なども含む）

が集まってきたこと、（2）都心（現在の二三区）の人口拡大に伴い、都心の軍事施設（＝迷惑施設、危険な施設）を、一九三〇年代後半ごろから、郊外で都心からのアーケスも容易な多摩地域に移転・拡充したことなどが挙げられます（これについて詳しくは『緑の風』二〇一三年八月号の拙稿にて書いてあります）。



浅川地下壕(A)の最近の様子。中田均氏提供



多摩火工廠跡(P)の半地下式倉庫

地方自治の課題として

戦争遺跡というと、歴史学者が調べるものといったイメージがあるかもしれません。

しかし、文献史料の探索を得意とする一般の歴史学者以上に、考古学、建築学、土木工学、その他さまざまな分野の産業・技術的な知識を持つ人々抜きに、戦争遺跡のきちんとした調査はできません。

例えば、陸軍の火薬工場だった多摩火工

ちなみに、こうした施設を戦時に建設するときの土木工事の多くに、当時植民地として支配されていた朝鮮人の労働者が従事していたことは重要です。移民（出稼ぎ）として來たケース、強制労働のケース両方がありますが、筆者が把握しているだけであります。しかし、文献史料の探索を得意とする一般の歴史学者以上に、考古学、建築学、土木工学、その他さまざまな分野の産業・技術的な知識を持つ人々抜きに、戦争遺跡のきちんとした調査はできません。

廠であれば、当時の火薬生産に関する技術的な知識抜きに、その遺跡の評価はできませんし、そこで行われていたことの意味も説明できません。

戦争遺跡を考えることが「学際的である」ということも言えますが、その軍事施設の存在や空襲等の跡が、そもそもその地域にとつてどういう意味を持ったのかをトータルに考える必要がある、ということを意味するのです。



調布飛行場の掩体壕(I)。中田均氏提供

よく、池上洋通さんが、人の誕生から死まで、地方自治体は人生のあらゆる局面に深くかかわるがゆえに、人権の実現のために地方自治が大切なのだ、という趣旨の話をされます。その逆の意味で、「人を殺す」行為と直接かかわった戦争遺跡が地域にあつたことを考える、ということは、敗戦を経てもたらされた地方自治を考える際に大きな意味を持つのです。

維持・保存のために

より直接的な地方自治の課題として考えられるのは、今ある戦争遺跡をどう維持・保存するか、そこに自治体がどうかかわるかという問題です。

例えば、東大和市の市指定遺跡になつている日立航空機立川工場跡について、同市教育委員会の後藤祥夫さん（肩書は二〇〇二年の原稿執筆時）が、その維持・保存の課題を説明しています。

東大和南公園に、鉄筋コンクリート造の工場の変電所が保存されています（史跡に指定されているのはこの建物です）。この建物の戦争遺跡としての価値を高めているのが、米軍の飛行機による銃爆撃痕です。その痕が生々しい空襲の後をとどめているわけですが、その結果、鉄筋がむき出しう

なり、鉄筋がさびてしまふと建物の構造全体の劣化が進んでしまいます。しかし銃痕をふさいでしまうと、戦争遺跡としての価値が低下してしまいます。

そうした遺跡をどう維持・補修し（もちろんそのためのコストも含めて）、どういいう範囲で公開するか、料金や説明等の仕方など、地方自治の課題にほかなりません。遺跡の中には私有地内のものもあり、そこで個人が現在も利用しているものもあります。利用しているものは保存状態がいいのが普通ですが、私的に利用されているものを公開するのは難しいでしょう。遺跡の維持と価値（公共性）といった観点から、所有者とどう協力関係を作るのか、といったことも、大切な課題なのです。

本稿執筆に際しては、戦争遺跡保存全国ネットワークの十菱駿武さん、都立小川高校の中田均さんに、資料提供その他、色々とご協力いただきました。

特に、十菱駿武・菊池実編『しらべる戦争遺跡の事典』（柏書房、一〇〇一年）『続・しらべる戦争遺跡の事典』（同、一〇〇三年）の名論考を参考しています。より詳しい文献案内など、関心のある方は同書を読んでみてください。